（証券コード3626）
2019年５月31日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
TIS株式会社
代表取締役会長兼社長　桑　野　　徹

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2019年６月25日（火曜日）　午前10時

2. 場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番３号
ベルサール新宿グランド　１階イベントホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項
１. 第11期（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２. 第11期（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時45分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

「インターネットによる議決権行使のご案内」（51頁から52頁）をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスのうえ、2019年６月24日（月曜日）午後５時45分までに賛否をご入力ください。

5. 招集にあたっての決定事項

「インターネットによる議決権行使のご案内」（51頁から52頁）をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承願います。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

（１）事業報告のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「取締役会の実効性に関する評価」

（２）連結計算書類の連結注記表

（３）計算書類の個別注記表

このため、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

当社ウェブサイト	http://www.tis.co.jp/

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、中期経営計画（2018-2020）においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、資本構成の適正化を推進し、資本効率性の向上を目指す中、株主還元については、自己株式取得を含む総還元性向の目安を35％から40％に引き上げるとともに、配当性向は安定的な配当成長を通じて中期経営計画（2018-2020）の最終年度となる2021年3月期に30％を目指すこととしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績が計画を上回ったことを踏まえ、当初計画の１株につき40円から10円増配し、以下のとおり１株につき50円（先に実施いたしました中間配当と合わせて、年間配当金は１株につき70円）といたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金50円
　　総額 4,244,033,800円
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年６月26日

また、当事業年度においては、自己株式809,100株（取得価額総額4,209百万円）を取得いたしました。この結果、当事業年度の連結総還元性向は39.0％となります。

（ご参考）１株当たり年間配当金等の推移

区分	第８期 2016年３月期	第９期 2017年３月期	第10期 2018年３月期	第11期（当期） 2019年３月期
１株当たり年間配当金（円）	33	36	40	70
年間配当額（百万円）	2,874	3,099	3,420	5,941
配当性向（％）	22.7	19.0	16.6	22.8
総還元性向（％）	35.3	31.9	30.5	39.0

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

１．提案の理由

今後の事業展開に備え、定款第２条（目的）に事業の目的を追加するものです。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条　　（記載省略）	第１条　　（現行どおり）
（目　的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことならびに次の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	（目　的） 第２条　　（現行どおり）
（１） ～　　（記載省略） （９） （新　設）	（１） ～　　（現行どおり） （９） （10）電子決済等代行業および資金移動業に係る業務
（10） ～　　（記載省略） （25）	（11） ～　　（現行どおり） （26）
第３条 ～　　（記載省略） 第52条	第３条 ～　　（現行どおり） 第52条

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	取締役候補者		現在の当社における地位および担当	取締役会出席率（出席状況）
1	桑野（くわの）　徹（とおる）	再任	代表取締役会長兼社長 監査部担当	100% （17回中17回出席）
2	安達（あだち）　雅彦（まさひこ）	再任	代表取締役　副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長	100% （12回中12回出席）
3	岡本（おかもと）　安史（やすし）	再任	取締役　専務執行役員 サービス事業統括本部長	100% （12回中12回出席）
4	柳井（やないい）　城作（じょうさく）	再任	取締役　専務執行役員 インダストリー事業統括本部長	100% （17回中17回出席）
5	北岡（きたおか）　隆之（たかゆき）	再任	取締役	100% （12回中12回出席）
6	新海（しんかい）　章（あきら）	再任	取締役	100% （12回中12回出席）
7	佐野（さの）　鉱一（こういち）	再任・社外・独立	取締役（社外取締役）	100% （17回中17回出席）
8	土屋（つちや）　文男（ふみお）	再任・社外・独立	取締役（社外取締役）	100% （17回中17回出席）
9	水越（みずこし）　尚子（なおこ）	再任・社外・独立	取締役（社外取締役）	100% （12回中12回出席）

（注）１．再任：再任取締役候補者、社外：社外取締役候補者、独立：証券取引所届出独立役員

２．安達雅彦、岡本安史、北岡隆之、新海章および水越尚子の各氏の取締役会出席状況については、2018年６月26日就任後に開催された取締役会を対象としております。

＜ご参考＞ 取締役等の選解任・指名を行うにあたっての方針と手続き

当社は取締役・監査役等の候補者の選解任を行うにあたっては、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、ジェンダーや国際性などのダイバーシティの面も踏まえながら、取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を当社が定める選任基準にもとづき、取締役においては過半数の独立社外役員を含む複数の役員で構成される「指名委員会」の答申を受けた上で、取締役会で審議することとしております。

経営陣幹部に解任すべき事情が生じた場合は、取締役会が解任案を決定します。なお、取締役の解任は会社法等の規定に従って行うものとします。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	桑野 徹（くわの とおる） （1952年５月３日生） 再任候補者	1976年４月　株式会社東洋情報システム（*1）入社 2000年６月　同社取締役 2004年４月　同社常務取締役 2008年４月　同社専務取締役 2010年４月　同社代表取締役副社長 2011年４月　同社代表取締役社長 2013年４月　同社代表取締役会長兼社長 2013年６月　同社代表取締役会長兼社長 当社（*2）取締役 2016年６月　同社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役社長 2016年７月　当社代表取締役社長　監査部担当 2018年６月　当社代表取締役会長兼社長　監査部担当（現任）	51,500株

【取締役候補者とした理由】

桑野徹氏は、当社グループ会社の代表取締役社長を経て、2013年６月に当社取締役へ就任、2016年６月から当社代表取締役社長を務めており、当社および当社グループの事業および会社経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

引き続き、取締役として中期経営計画（2018-2020）を牽引・推進し、かつ、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年１月１日付にて、商号をＴＩＳ株式会社に変更しております。

*2：2013年６月時点における当社の商号は、ＩＴホールディングス株式会社であります。
なお、2016年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	安達雅彦（あだち まさひこ） （1956年５月９日生） 再任候補者	1981年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2001年４月　同行巣鴨支店長兼法人営業部長 2006年１月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）人事部副部長 2006年10月　同行大阪営業本部大阪営業第一部長 2010年１月　株式会社ユーフィット（*1）企画管理本部担当部長 2010年４月　同社執行役員　企画管理本部長 2010年６月　同社取締役執行役員　企画管理本部長 2011年４月　ＴＩＳ株式会社（*1）執行役員　管理本部長 2013年４月　同社常務執行役員　金融第１事業本部長 2016年４月　同社専務執行役員　金融第１事業本部長兼金融第３事業本部長 2016年７月　当社（*2）専務執行役員　金融第１事業本部長兼金融第３事業本部長 2018年４月　当社副社長執行役員　企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長 2018年６月　当社代表取締役　副社長執行役員　企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長（現任）	12,500株

【取締役候補者とした理由】

安達雅彦氏は、金融機関および当社グループ会社におけるコーポレート部門の本部長、金融系システム部門の事業本部長等を経て、2018年６月に当社代表取締役に就任しております。これまでの経験を活かし、引き続き、中期経営計画（2018-2020）のコーポレート機能を中心としたグループガバナンス強化の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：2011年４月１日付にて、当社完全子会社ＴＩＳ株式会社を存続会社、株式会社ユーフィットおよびソラン株式会社を消滅会社とする３社合併を行っております。

*2：2016年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	おかもとやすし 岡本安史 （1962年3月3日生） 再任候補者	1985年４月　株式会社東洋情報システム（*1）入社 2010年４月　ソラン株式会社（*2）常務執行役員　企画管理本部長 2011年４月　ＴＩＳ株式会社（*2）執行役員　企画本部企画部長 2011年10月　同社執行役員　企画本部企画部長兼海外事業企画室長 2012年１月　同社執行役員　企画本部企画部長兼海外事業企画室長 TISI（Singapore）Pte. Ltd.　Managing Director 2013年４月　ＴＩＳ株式会社常務執行役員　ＩＴソリューションサービス本部長 2016年４月　同社専務執行役員　産業事業本部長 2016年７月　当社（*3）専務執行役員　産業事業本部長 2017年４月　当社専務執行役員　産業事業本部担当、ビジネスイノベーション事業部担当、ビジネスイノベーション事業部長 2018年４月　当社専務執行役員　サービス事業統括本部長 2018年６月　当社取締役　専務執行役員　サービス事業統括本部長（現任）	15,552株

【取締役候補者とした理由】

岡本安史氏は、経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、2016年７月から当社専務執行役員として産業系システムの企画・開発部門の本部長を務め、2018年６月に当社取締役へ就任しております。これまでの経験を活かし、引き続き、中期経営計画（2018-2020）の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年１月１日付にて、商号をＴＩＳ株式会社に変更しております。

*2：2011年４月１日付にて、当社完全子会社ＴＩＳ株式会社を存続会社、株式会社ユーフィットおよびソラン株式会社を消滅会社とする３社合併を行っております。

*3：2016年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	やなぃ じょうさく 柳井城作 （1963年11月14日生） 再任候補者	1987年４月　株式会社日本長期信用銀行入行 2000年１月　株式会社東洋情報システム（*1）入社 2009年４月　同社執行役員　企画本部企画部長 2011年４月　当社（*2）執行役員　企画本部長 2015年５月　当社常務執行役員　企画本部長 2016年６月　当社取締役　常務執行役員　企画本部長 2016年７月　当社取締役　常務執行役員　企画本部担当、管理本部担当、企画本部長 2018年４月　当社取締役　専務執行役員　インダストリー事業統括本部長（現任）	16,200株

【取締役候補者とした理由】

柳井城作氏は、当社および当社グループ会社において、主に経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、2011年４月から当社執行役員企画本部長を経て、2016年６月に当社取締役へ就任しており、当社および当社グループの事業および会社経営について豊富な経験と知見を有しております。これらの経験を活かし、引き続き、中期経営計画（2018-2020）の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年１月１日付にて、商号をＴＩＳ株式会社に変更しております。

*2：2011年４月時点における当社の商号は、ＩＴホールディングス株式会社であります。
なお、2016年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	きたおかたかゆき 北岡隆之 （1960年12月14日生） 再任候補者	1984年４月　株式会社インテック入社 2005年１月　同社プロダクトソリューション営業部長 2008年４月　同社Ｎ＆Ｏ事業推進部長 2012年４月　当社（*1）経営企画部担当部長 2015年４月　株式会社インテック　ＢＰＯ事業本部長 2016年４月　同社執行役員　企画本部長 2017年４月　同社常務執行役員　企画本部長 2018年４月　同社代表取締役社長（現任） 2018年６月　当社取締役（現任）	2,554株

【取締役候補者とした理由】

北岡隆之氏は、当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいてＩＴインフラ系事業に従事し、2012年４月からの３年間、当社においてグループ会社の経営管理業務に携わっておりました。また、2018年４月から株式会社インテックの代表取締役社長に、2018年６月から当社取締役にそれぞれ就任いたしました。引き続き、これまでの経験を活かしグループ運営の視点をもって、また、中期経営計画（2018-2020）の株式会社インテックにおける推進と当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：2012年４月時点における当社の商号は、ＩＴホールディングス株式会社であります。
なお、2016年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	しんかい　あきら 新海　章 （1959年３月24日生） 再任候補者	1986年２月　横河ユーシステム株式会社（*1）入社 2000年４月　株式会社ワイ・ディ・シー（*2）入社 2001年６月　同社取締役 2009年10月　日本システム技術株式会社（*3）入社 2010年６月　同社取締役　常務執行役員 2011年４月　株式会社インテック　ＮＳＧ事業部　副事業部長 2012年６月　同社執行役員　ＮＳＧ事業部長 2015年５月　同社常務執行役員　産業ソリューション事業部長 2016年４月　同社常務執行役員　首都圏社会サービス本部長 2018年４月　同社取締役　副社長執行役員　情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長 2018年６月　当社取締役（現任） 株式会社インテック　取締役　副社長執行役員　情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長 2019年４月　同社取締役　副社長執行役員　事業戦略推進本部、コンサルティング事業部、生産技術部、社会基盤事業本部担当（現任）	4,400株

【取締役候補者とした理由】

新海章氏は、新規サービス企画およびマーケティングに関する業務経験を経て、2018年４月から当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいて取締役副社長執行役員に、2018年６月から当社取締役にそれぞれ就任しております。引き続き、これらの経験を活かし、中期経営計画（2018-2020）の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：横河ユーシステム株式会社は、1990年10月１日付にてディジタルコンピュータ株式会社と合併し、横河ディジタルコンピュータ株式会社（現　株式会社ＤＴＳインサイト）に商号変更しております。

*2：株式会社ワイ・ディ・シーは、2000年４月１日付にて、横河ディジタルコンピュータ株式会社の営業権等の経営資産譲渡により設立されました。

*3：2011年４月１日付にて、株式会社インテックを存続会社、日本システム技術株式会社および株式会社インテックシステム研究所を消滅会社とする合併を行っております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	佐野鉱一（さの こういち） （1948年８月30日生） 再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者	1971年４月　三井石油化学工業株式会社（現　三井化学株式会社）入社 2003年６月　同社執行役員　財務部長 2005年６月　同社常務取締役 2009年６月　同社代表取締役副社長 2013年６月　同社特別参与 2015年６月　同社退任 2016年６月　当社（*1）取締役（現任） （その他重要な兼職の状況） 日本冶金工業株式会社　社外取締役	500株

【社外取締役候補者とした理由】

佐野鉱一氏は、三井化学株式会社において主に財務・経理部門を歴任し、代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏が2015年６月まで在籍していた三井化学株式会社と当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.3%、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.8%存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、いずれもその取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

【社外取締役に就任してからの年数】

2016年６月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は３年であります。

*1：2016年６月時点における当社の商号は、ＩＴホールディングス株式会社であります。
なお、2016年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	つちや ふみお 土屋文男 （1948年５月10日生） 再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者	1971年７月　日本航空株式会社入社 1995年７月　同社マドリード支店長 1999年５月　株式会社ＪＡＬホテルズ（現　株式会社オークラニッコーホテルマネジメント）取締役経営企画室長 2001年４月　日本航空株式会社経営企画室部長 2002年10月　株式会社日本航空システム（現　日本航空株式会社）執行役員経営企画室副室長 2004年４月　同社執行役員経営企画室長 2004年６月　株式会社日本航空（現　日本航空株式会社）取締役経営企画室長 2006年４月　同社常務取締役　広報・ＩＲ・法務・業務監理担当 2007年６月　株式会社ジャルカード代表取締役社長 2010年６月　同社退任 2010年８月　株式会社フェイス内部監査室長 2011年６月　同社常勤監査役 2017年６月　当社取締役（現任）	－

【社外取締役候補者とした理由】

土屋文男氏は、日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、2004年６月に同社取締役に就任後、常務取締役を経て、2007年６月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏が2010年６月まで在籍していた株式会社ジャルカードと当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.2%、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.3%存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、いずれもその取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

【社外取締役に就任してからの年数】

同氏は2017年６月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は２年であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	みずこしなおこ 水越尚子 （1967年９月23日生） 再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者	1993年４月　最高裁判所司法研修所入所 1995年４月　大阪弁護士会登録 宮崎綜合法律事務所（現　弁護士法人宮崎綜合法律事務所） 1998年４月　横浜弁護士会（現　神奈川県弁護士会）登録 株式会社野村総合研究所法務部 1999年９月　第二東京弁護士会登録 オートデスク株式会社法務部 2002年９月　マイクロソフト株式会社　法務本部 カリフォルニア州弁護士資格取得 2006年11月　ＴＭＩ総合法律事務所 2008年１月　ＴＭＩ総合法律事務所パートナー 2010年３月　エンデバー法律事務所設立　パートナー 2018年６月　当社取締役（現任） エンデバー法律事務所　パートナー 2018年12月　レフトライト国際法律事務所　パートナー（現任）	100株

【社外取締役候補者とした理由】

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ＩＣＴおよび国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。

これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であります。また、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社が2018年２月から弁理士顧問契約を締結するＴＭＩ総合法律事務所に、2010年２月までパートナーとして在籍しておりましたが、退所後、既に９年２カ月が経過しており、また、エンデバー法律事務所（2018年12月退所）および現在同氏が在籍するレフトライト国際法律事務所と当社との間で取引はいずれも存在しないため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

【社外取締役に就任してからの年数】

同氏は2018年６月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は１年であります。

（注）１．上記各取締役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者佐野鉱一氏、土屋文男氏および水越尚子氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

また、当社は、佐野鉱一氏、土屋文男氏および水越尚子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、本議案において各氏の再任が承認された場合には、当該届け出を継続する予定であります。なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は16頁に記載のとおりであります。

3．社外取締役との責任限定契約について
当社は佐野鉱一氏、土屋文男氏および水越尚子氏との間で、会社法第427条第１項および定款第33条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

4．水越尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木尚子であります。

5．取締役候補者の所有する当社の株式数には、ＴＩＳインテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

＜ご参考＞ 社外役員の独立性に関する基準（2016年12月21日改定）

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

1．社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第２条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注１）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2．社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第２条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3．現事業年度および過去３事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
（1）当社を主要な取引先とする者（注２）またはその業務執行者
（2）当社グループの主要な取引先（注３）またはその業務執行者
（3）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注４）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
（4）当社の主要株主（注５）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
（5）上記（1）、（2）および（3）以外の当社取引先（注６）の業務執行者
（6）社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
（7）当社が寄付を行っている先またはその出身者
4．以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
（1）前項（1）から（3）に掲げる者
（2）当社子会社の業務執行者
（3）当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
（4）最近（現事業年度および過去４事業年度）において上記（2）、（3）または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5．その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注１：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。
注２：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の１事業年度における売上高の２％以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱ＵＦＪ銀行※）および幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。
※：2018年４月１日付の商号変更により、上記銀行名の表示を変更しております。
注３：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が２％以上となる取引先とする。
注４：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、１事業年度中に1,000万円以上の場合とする。ただし、金額の多寡にかかわらず、顧問契約等を締結し、定期的に金銭その他の財産を支払うコンサルタント、会計専門家または法律専門家についてもこれに該当するものとする。
注５：「主要株主」とは、総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有する者また保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。
注６：「当社取引先」とは、１事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の２％以上の場合とする。

以　上

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役安藤啓氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者は、監査役安藤啓氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
まつ　おか　たつ　ふみ 松　岡　達　文 （1957年12月２日生） 新任候補者	1980年４月　株式会社東海銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 1999年５月　同行伊勢支店　支店長 2001年１月　同行安城支店　支店長 2003年１月　株式会社ＵＦＪ銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）名古屋港支店　法人営業部法人部長兼支店長 2006年１月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）理事 2007年２月　同行　浜松支社　支社長 2009年５月　エムエスティ保険サービス株式会社　入社 2013年４月　同社　専務取締役　名古屋営業本部長 2015年４月　ＴＩＳ株式会社（*1）常務執行役員　コーポレート本部　副本部長 ＴＩＳシステムサービス株式会社　取締役会長 2016年４月　ＴＩＳ株式会社　常務執行役員　公共事業本部副事業本部長兼産業事業本部副事業本部長 ＴＩＳシステムサービス株式会社　取締役会長 2019年４月　当社顧問（現任） （その他重要な兼職の状況） 一般社団法人愛知県情報サービス産業協会　会長	3,000株

【監査役候補者とした理由】

松岡達文氏は、金融機関への勤務および会社経営における長年の経験により、財務および会計ならびに企業経営に関する知見を有しております。これらの経験を活かし、当社取締役の業務執行に対する的確かつ公正な監視監督機能を期待できるため監査役候補者といたしました。

*1：2015年４月時点におけるＴＩＳ株式会社は、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）の完全子会社であり、2016年７月１日付をもって当社を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

（注）１．上記監査役候補者は、当社との間には特別の利害関係はありません。
２．「その他重要な兼職の状況」である一般社団法人愛知県情報サービス産業協会　会長は、2019年６月13日をもって退任予定であります。
３．所有する当社の株式数には、ＴＩＳインテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

＜ご参考＞

第４号議案が原案のとおり承認可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。
なお、現在の人数構成（社内監査役２名、社外監査役３名）に変更はありません。

監査役氏名		現在の当社における地位	取締役会出席率（出席状況）	監査役会出席率（出席状況）
石井克彦（いしい かつひこ）	現任	常勤監査役	100%（17回中17回出席）	100%（12回中12回出席）
松岡達文（まつおか たつふみ）	新任	－	－	－
伊藤大義（いとう たいぎ）	現任・社外・独立	監査役（社外監査役）	94.1%（17回中16回出席）	91.7%（12回中11回出席）
上田宗央（うえだ むねあき）	現任・社外・独立	監査役（社外監査役）	94.1%（17回中16回出席）	91.7%（12回中11回出席）
船越貞平（ふなこし さだへい）	現任・社外・独立	監査役（社外監査役）	100%（17回中17回出席）	100%（12回中12回出席）

（注）社外：社外監査役、独立：証券取引所届出独立役員

以　上

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの属する情報サービス産業は、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（全産業＋金融機関）がいずれも前年度比増加を示す等、デジタル経営志向を強め、ＩＴの積極活用による経営戦略実現を目指す企業のＩＴ投資動向の強まりを反映し、当連結会計年度の事業環境は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、当連結会計年度から新たな３か年の中期経営計画を開始し、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現に向けて諸施策を推進しました。

当連結会計年度の業績は、売上高420,769百万円（前期比3.7％増）、営業利益38,043百万円（同16.2％増）、経常利益38,603百万円（同17.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益26,034百万円（同26.3％増）となりました。

売上高については、ＩＴ投資動向が強まりを見せる分野において顧客ニーズを的確に捉えたこと等が牽引し、前期を上回りました。営業利益については、増収効果に加えて、売上総利益率が22.5％（前期比1.7ポイント増）に向上したことにより売上総利益が増加し、構造転換に向けた対応強化を中心とする販売費および一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となり、営業利益率は9.0％（前期比0.9ポイント増）となりました。また、経常利益については、主に営業利益の増加を背景として前期比増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、上述の要因および特別損益の改善により前期比増益となりました。なお、当連結会計年度において、特別利益19,051百万円および特別損失18,876百万円を計上しましたが、この主な内容は、特別利益については投資有価証券売却益17,829百万円であり、特別損失についてはデータセンター移転関連費用8,800百万円および連結子会社の売却・整理に係る損失2,935百万円です。

なお、当社は、2018年８月に、資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点等、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される「JPX日経インデックス400」の構成銘柄に選定されました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。当社グループは、構造転換の推進に向けた当社マネジメント体制の変更に伴い、当連結会計年度からセグメント区分を変更しています。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでおり、前期比は前期の数値を変更後のセグメントに組み替えたものを用いています。

①サービスＩＴ

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ＩＴサービスを提供するビジネス（初期構築・ＥＲＰ等を含む。）で構成されています。

当連結会計年度の売上高は117,617百万円（前期比16.9％増）、営業利益は8,519百万円（同4.7％増）となりました。決済関連ビジネスの拡大やＥＲＰ更新需要の強まり等が、事業強化のための先行投資費用増等を吸収したことから、前期比増収増益となりました。営業利益率は、事業強化のための先行投資費用増等により、7.2％（前期比0.8ポイント減）となりました。

②ＢＰＯ

豊富な業務・ＩＴノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供するビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は36,231百万円（前期比5.3％減）、営業利益は1,843百万円（同12.6％増）となりました。売上高は概ね安定的に推移したものの、コア事業への集中の一環として一部の連結子会社についてその全株式をグループ外に譲渡した影響が大きく、前期比減収となりましたが、営業利益は取引採算性の見直し等の取組みを強化したことから、前期比増益となり、営業利益率は5.1％（前期比0.8ポイント増）となりました。

③金融ＩＴ

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のＩＴ化・ＩＴによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は106,436百万円（前期比0.2％減）、営業利益は12,797百万円（同12.9％増）となりました。売上高はクレジットカード系を中心として根幹先顧客におけるＩＴ投資拡大の動きが堅調な中、大型開発案件の反動減の影響等により、前期比微減となりました。営業利益は高付加価値ビジネスの推進および生産性改善等により、前期比増益となり、営業利益率は12.0％（前期比1.4ポイント増）となりました。

④産業ＩＴ

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のＩＴ化・ＩＴによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は189,595百万円（前期比7.4％増）、営業利益は14,777百万円（同28.4％増）となりました。エネルギー系をはじめとして幅広い顧客のＩＴ投資拡大の動き等により、前期比増収増益となり、営業利益率は7.8％（前期比1.3ポイント増）となりました。

⑤その他

リースなどの情報システムを提供する上での付随的な事業およびその他で構成されています。

当連結会計年度の売上高は8,982百万円（前期比16.0％減）、営業利益は961百万円（同4.8％減）となり、営業利益率は10.7％（前期比1.3ポイント増）となりました。主に、グループのシェアードサービスを担うＩＴサービスフォース株式会社を当社に吸収合併したことに伴い、同社事業に相当する業績について計上するセグメントを第２四半期連結会計期間から変更したことによる影響です。

上述のとおり、当社グループは「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、当連結会計年度から新たな３か年の中期経営計画を開始しました。５つの基本方針である「持続的な利益成長」、「社員の自己実現重視」、「コア事業への集中」、「先行投資型への転換」および「グローバル事業の拡大」のもと、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現を目指します。

新中期経営計画の初年度となる2019年３月期については、グループ経営方針に基づき、各種施策に精力的に取り組みました。

中期経営計画（2018-2020） 基本方針	2019年３月期　グループ経営方針
「持続的な利益成長」 「社員の自己実現重視」 「継続的なスピードある構造転換」	・サービス型への構造転換に向けたスタートダッシュ ・新サービス創出のための積極的な先行投資 ・強みの活きる領域での付加価値・生産性の向上 ・ＡＳＥＡＮトップクラスのＩＴ企業連合体を目指した成長戦略の推進 ・働きがい向上と人材マネジメントの高度化

当連結会計年度における主な取組み状況は以下のとおりです。

①サービス型への構造転換に向けたスタートダッシュ

「クラウド＆セキュリティ」のソリューション軸と「コンサルティング＆マネージドサービス」のサービス軸を組み合わせたワンストップ型の付加価値提供をコンセプトとする新事業ブランド「Platform Square」を立ち上げ、クラウドとセキュリティ事業を強化することとしました。クラウドおよびセキュリティ関連の全ソリューションおよび各分野のスペシャリストを「Platform Square」のもとに集結し、人員を増強するとともに、サービスコンサルティングからマネージドサービスまでの多種多様なソリューションを組み合わせることにより、新規サービス創出等を通じた事業拡大を加速しています。

決済関連分野における取組みとしては、株式会社三菱ＵＦＪ銀行と共同で「トークンリクエスタ代行サービス」に取り組み、モバイル・デジタルウォレット事業者に展開していくこととしました。同サービスは、スマートフォンのみならず、ウェアラブル端末、ＩｏＴ機器等の各種デバイスに決済ＩＤ情報をトークン化してセキュアに格納するサービスであり、当社の技術が採用されています。今後、株式会社三菱ＵＦＪ銀行のペイメント事業に係る専門性と当社のペイメントＩＴ基盤構築・運用で培われた知見という両社の強みを活かして共同でサービス開発を進め、将来的には、様々なデバイスがインターネットに接続されたＩｏＴ社会において、決済時の安心を担保するセキュリティインフラの一端を担うことを目指してまいります。また、訪日外国人の日本国内における決済の利便性向上を図る取組みの一つとして、三井住友カード株式会社と提携し、銀聯の国際決済ブランドのＱＲコード決済である「銀聯ＱＲコード決済」に対応した当社の決済サービス「QR×DRIVE（キューアール・ドライブ）」を共同で提供していくこととしました。この中で当社は、日本初のＩＴプロセッシングサービス事業者として「QR×DRIVE」決済アプリを提供するほか、ＰＯＳや決済端末、無人精算機等で利用可能なＡＰＩ等によるＱＲ決済ゲートウェイサービスを提供してまいります。

②新サービス創出のための積極的な先行投資

最先端技術の獲得とそのグローバル市場への投下の実現に向けた取組みの一つとして、企業間取引向けブロックチェーン関連技術（分散台帳技術/ Distributed Ledger Technology）において世界トップクラスの実績・ブランドを誇る米国スタートアップ企業であるR3 HoldCo LLCと資本・業務提携を行いました。また、ロボットインテグレーション（ロボティクス技術とＩＣＴ技術の連携）のエンタープライズ領域におけるビジネス化を推進する目的で、ベンチャー投資制度「コーポレートベンチャーキャピタル」からのシード出資や連携を実施してきた自律移動型ロボット開発のベンチャー企業SEQSENSE株式会社に対して、追加出資を行いました。それとともに、これまでの「コ

ーポレートベンチャーキャピタル」を通じたオープンインベーション推進の取組みを踏まえ、技術進歩がめざましく各企業から注目度の高いＡＩ分野においては、特にスピーディな判断とベンチャー企業との密接な連携を可能とすべく、「ＡＩ特化コーポレートベンチャーキャピタル」を新設し、出資を実施しています。さらに、大手企業とスタートアップ企業とのビジネスコラボレーションを目指す「ＴＩＳ共創イノベーション・コンソーシアム」を開始し、イノベーションのエコシステムの早期実現に向けた取組みを加速させています。

また、グループ全体のＲ＆Ｄ部門の結集を通じた研究・調査機能の強化や情報発信・連携の強化、研究から事業化への円滑化や事業創造におけるエコシステムの実現を目指し、「グループラボラトリー」機能をコミュニティ型ワークスペースWeWorkに開設しました。

③強みの活きる領域での付加価値・生産性の向上

これまでに培ってきたクレジット基幹業務システム「CreditCube」の技術・ノウハウを最大限に活用し、共通化のメリットと独自性のバランスを考慮した構造による競争力とコスト削減の両立が可能な次世代カードプロセッシングサービス「CreditCube+」の提供に向けてファーストユーザーとなる企業との間でプロジェクトを開始する等、準備を進めています。また、電子決済サービス「Alipay（支付宝/アリペイ）」が鉄道改札機で直接利用できるサービスの実現に向けて沖縄都市モノレール株式会社が運行する「ゆいレール」での計６社による実証実験に参画し、決済中継センターの構築、運営、ならびに加盟店とアクワイアラとの精算業務の代行を通じて、訪日外国人旅行者の課題解決への貢献および事業拡大機会の創出に取り組んでいます。また、株式会社インテックでは、地方銀行向けに豊富な実績を有する統合ＣＲＭソリューション「Ｆ^{3}（エフキューブ）」をクラウド化するとともに、アンチ・マネー・ロンダリングシステムやローン自動審査サービス等のオプションサービスを新たに開発し、提供を開始する等、高付加価値化の取組みを推進しています。その他、さらなる収益力向上に向けて不採算案件の撲滅やエンハンスメント革新についての取組みを引き続き推進しており、その成果は着実に売上総利益率の向上として表れています。

④ＡＳＥＡＮトップクラスのＩＴ企業連合体を目指した成長戦略の推進

資本・業務提携を通じた関係強化および連携促進によるグローバル事業の展開加速の一環として、持分法適用関連会社であるインドネシア上場大手ＩＴ企業PT Anabatic Technologies Tbkが発行した転換社債型新株予約権付社債を取得しました。それとともに、今後、同社がさらなる企業成長のために推進していくＱＲコードやブロックチェーン等を活用した新しい決済サービス等の新規事業開発を加速させるべく、当社が主導する形で、当社の資本・業務提携先である上述のR3 HoldCo LLCおよびＱＲコード決

済ソリューションの提供等で豊富な実績を有する上海訊聯数据服務有限公司(CardInfoLink)との協業スキームの構築を推進しています。タイにおいては、同じく持分法適用関連会社であり、エンタープライズ向けＩＴソリューション提供のリーディングプレイヤーである上場ＩＴ企業MFEC Public Company Limitedの株式を追加取得し、出資比率を高めました。また、ベトナムにおけるＱＲ決済サービス事業等の決済関連事業を共同で推進していくため、ベトナムの大手ＩＴ企業TinhVan Technologies JSC.と資本・業務提携契約を締結しました。

⑤働きがい向上と人材マネジメントの高度化

2018年４月に新設した人事本部がマニフェストを策定するとともに「働きがいの高い会社」を目指す活動方針として公開する等、「働き方改革」および「健康経営」を通じた多様な社員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展の実現に向けて注力しています。マニフェストでは、人事本部が担う３つの使命に沿って「評価・処遇・報酬」、「働き方改革・健康経営・ダイバーシティ」および「採用・育成・配置」の観点から様々な施策を掲げ、その内容に基づく各施策を順次実施しており、その一環として、当社は職種に基づく基本給・賞与、人事評価等の処遇制度が60歳以降も変わらない「65歳定年制度」の導入を決定しました。こうした健康経営に向けた取組みをグループとして推進した結果、グループの中核２社である当社および株式会社インテックが、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2019～ホワイト500～（大規模法人部門）」に認定されました。また、当社は、社員が自律的に働く場所と時間を選べる環境を整備するためにテレワークを推進してきた結果、総務省が実施している「テレワーク先駆者百選」において、テレワークの導入・活用を進めている企業として選定されました。

その他、グループフォーメーションの最適化に向けて、収益性の観点から事業ポートフォリオの見直しを推進する一環として、国内においてはＢＰＯ関連の連結子会社２社（ＡＣメディカル株式会社および株式会社興伸）の全株式をグループ外へ譲渡し、海外においては連結子会社である天津堤愛斯海泰信息系統有限公司（中国）の全持分についてグループ外への譲渡に関する契約を締結しました。

また、本社機能の高度化・効率化推進に向けて、当社および株式会社インテックを中心としたグループ横断的なプロジェクトを立ち上げ、多面的な検討を進めています。この一環として、グループのシェアードサービスを担うＩＴサービスフォース株式会社を当社に吸収合併し、機能集約を図りました。また、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益および資本効率の向上を図る一環として、2018年５月から７月にかけて、計809,100株（取得価額の総額4,209百万円）の自己株式の取得を実施しました。

当社は、2019年１月にグループ基本理念として新たに策定した「OUR PHILOSOPHY」を発表しました。当社グループは、「OUR PHILOSOPHY」をグループの共通の価値観としてすべての活動の基本軸として位置づけ、ゆるぎない企業活動へとつなげていくことを通じ、「デジタル技術を駆使したムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りをつける」存在を目指してまいります。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資のほか、サービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資等を実施した結果、設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は13,334百万円となりました。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループ全体で長期借入金10,049百万円を借り入れ、15,173百万円を返済しました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、グループビジョン「Create Exciting Future」が目指す理想の実現および更なる企業価値の向上を目指すため、スピード感を持って構造転換を実現し、４つの戦略ドメインを拡充していくことであると認識しております。

＜戦略ドメイン＞

ストラテジック パートナーシップビジネス	業界トップクラスの顧客に対して、業界に関する先見性と他社が追随できないビジネス・知見を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う。
ＩＴオファリングサービス	当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧客より先回りしたＩＴソリューションサービスを創出し、スピーディーに提供する。
ビジネスファンクションサービス	当社グループに蓄積した業界・業務に関する知見を組み合わせ、先進技術を活用することにより、顧客バリューチェーンのビジネス機能群を、先回りしてサービスとして提供する。
フロンティア市場創造ビジネス	当社グループが保有する技術・業務ノウハウ、顧客基盤を活かして、社会・業界の新たなニーズに応える新市場/ビジネスモデルを創造し､自らが事業主体となってビジネスを展開する。

当社グループは、構造転換の必要性を強く意識し、「持続的な利益成長」と「社員の自己実現重視」の２つの目標を掲げてまいります。その目標達成のために必要なのが「継続的なスピードある構造転換」であり、具体的には、「コア事業への集中」「先行投資型への転換」「グローバル事業の拡大」といった基本方針に基づき各種施策を進めてまいります。

「コア事業への集中」については、従来からの当社グループの強みである、システムインテグレーションやＩＴサービスでの得意分野や重要・重点顧客ビジネスをさらに強固なものとするために各種施策を推進してまいります。既存事業の収益性を高めるため、グループ生産革新委員会の活動を通じた各種施策による不採算案件の極小化、保守開発の生産性を高めるエンハンスメント革新活動など、付加価値向上、生産性改革による強みの進化を目指す施策を推進してまいります。加えて、日本全体で将来的な人口減少、人材不足等の事業環境を前提条件に、人的リソースの増加を前提としないビジネスモデルへの構造転換を加速させることや、収益性の観点で事業ポートフォリオの見直しを引き続き進めてまいります。

「先行投資型への転換」については、当社グループの事業構造そのものを転換し、スピード・柔軟性を重視し、社会課題の視点から顧客に対して先回りしたビジネスへ転換していくことを目指してまいります。具体的には、当社グループの研究機関で行っているＡＩ、ＩｏＴ、ロボット等の先端技術の研究や、出資先のベンチャー企業のノウハウや事業との連携を深め、事業創造を促進してまいります。また、顧客同士をつなぐ、顧客と社会をつなぐということを切り口に、お互いの成長を加速させる事業創造を進めてまいります。

「グローバル事業の拡大」については、これまでも特に成長著しいＡＳＥＡＮのマーケット獲得のために各国の有力ＩＴ企業との資本・業務提携を通じた展開を加速してまいりましたが、今後もＡＳＥＡＮトップクラスのＩＴ連合体を目指すため、当社グループの強みである決済、銀行およびＥＲＰ領域をグローバルでの強みとすべく強化してまいります。また、欧米や中国等のＩＴ先進国の企業との提携等を積極的に展開することで、当社グループの成長エンジンに組み込み、日本市場やＡＳＥＡＮ市場に投入するソリューションを充実させてまいります。

また、これら施策の実現を強力に下支えするため、「人材の高度化」、「経営管理の高度化」も引き続き進めてまいります。

「人材の高度化」については、社員の自己実現を重視し多様な人財が活躍できる仕組み・風土構築を通じて働きがい向上に努めてまいります。社員が仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組む施策をまとめた「ＴＩＳ人事本部マニフェスト」を策定し、60歳以降も処遇制度が変わらない「65歳定年制度」の導入など、各種施策を着実に実行してまいります。こうした取り組みの結果、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として、経済産業省と日本

健康会議が選定する「健康経営優良法人2019～ホワイト500～（大規模法人部門）」に当社グループの中核会社２社が認定されました。引き続き、働き方改革および健康経営を積極推進し、社員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展を目指し、各種制度や職場環境の整備を進めてまいります。

「経営管理の高度化」については、グループ共通の価値観であるグループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」およびグループビジョンの策定と浸透活動の推進、独立社外取締役の増員と多様性の確保、「指名委員会」、「報酬委員会」の設置および内部統制管理体系を整理・集約しグループ内部統制委員会に一本化するなど、事業持株会社体制への移行を機に体制を整えてまいりました。また、グループ経営管理の高度化を実現するため、グループ基幹システムの統合等による業務効率化を行う「本社系機能高度化プロジェクト“Ｇ２０”」を推進してまいります。

これらの対処すべき課題認識を踏まえ、2018年度から始まる３か年の中期経営計画では、「Transformation to 2020 ～グループ一体となり構造転換を実現し、社会の課題解決をリードする企業へ～」のスローガンとともに、2021年３月期に目指す重要な経営指標として「戦略ドメイン比率50％」、「営業利益430億円」、「営業利益率10％」および「ＲＯＥ12％」を定めました。初年度となる2019年３月期では、すべての指標において当連結会計年度の目標を大きく上回る成果となりました。これからも、「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、スピード感のある構造転換の実現と当社グループの企業価値向上に向け、各種施策に精力的に取り組んでまいります。

⑸　財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第８期 2016年３月期	第９期 2017年３月期	第10期 2018年３月期	第11期 2019年３月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	382,689	393,398	405,648	420,769
営業利益（百万円）	24,436	27,019	32,743	38,043
経常利益（百万円）	24,521	27,092	32,795	38,603
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	12,678	16,306	20,620	26,034
１株当たり当期純利益（　円　）	145.22	189.02	241.44	307.83
総資産（百万円）	336,495	337,622	366,954	370,657
純資産（百万円）	180,539	199,202	226,298	234,408
１株当たり純資産額（　円　）	2,031.07	2,265.76	2,602.07	2,719.79

（注）１．「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「１株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、第10期および第11期はＴＩＳインテックグループ従業員持株会専用信託口を、第11期は役員報酬ＢＩＰ信託口がそれぞれ保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

２．第８期は、増収効果や収益性改善に向けた取り組みの成果等が一部既存先におけるＩＴ投資抑制や取引規模縮小、不採算案件の影響等を吸収したことから、営業利益、経常利益および当期純利益ともに増益となりました。

３．第９期は、増収効果や収益性向上に向けた取り組みの成果のほか、不採算案件による影響額が減少したこと等により、営業利益、経常利益および当期純利益ともに増益となりました。

４．第10期は、増収効果、不採算案件抑制を含む収益性向上に向けた取組みが、従業員の処遇改善のほか、ＡＩ等の新規事業拡大に向けた専任組織の設置や体制強化等の競争力強化に向けた販管費の増加を吸収したことにより、前期比増益となりました。

５．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

②当社の財産および損益の状況

区　　分	第８期 2016年３月期	第９期 2017年３月期	第10期 2018年３月期	第11期 2019年３月期 （当事業年度）
営業収入（百万円）	6,480	2,910	－	－
売上高（百万円）	－	124,502	168,654	181,070
営業利益（百万円）	5,528	10,535	14,049	17,222
経常利益（百万円）	5,237	12,452	19,115	23,364
当期純利益（百万円）	4,782	27,177	13,179	19,167
１株当たり当期純利益（　円　）	54.77	315.04	154.31	226.63
総資産（百万円）	167,119	251,681	280,803	292,697
純資産（百万円）	142,188	180,597	196,592	200,424
１株当たり純資産額（　円　）	1,635.77	2,097.84	2,308.07	2,373.84

（注）１.「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「１株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、第10期および第11期はＴＩＳインテックグループ従業員持株会専用信託口を、第11期は役員報酬ＢＩＰ信託口がそれぞれ保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

２．第９期は、2016年７月１日付で、それまで純粋持株会社であった当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）が、完全子会社であったＴＩＳ株式会社を吸収合併し、商号をＴＩＳ株式会社に変更した上で事業持株会社へ移行しました。
これに伴い、「営業収入」は純粋持株会社の収益を示し、「売上高」は組織再編後の事業持株会社の売上高を示しております。

３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

⑹　重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社インテック	20,830百万円	100.0%	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
株式会社アグレックス	1,292	100.0	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
クオリカ株式会社	1,234	80.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
ＡＪＳ株式会社	800	51.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
ＴＩＳソリューションリンク株式会社	230	100.0	ソフトウェア開発、システムオペレーション
ＴＩＳシステムサービス株式会社	100	100.0	システムオペレーション

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

③企業結合の経過

2018年７月１日付にて、当社の完全子会社であるＩＴサービスフォース株式会社を吸収合併しました。

⑺ **主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社40社ならびに持分法適用会社67社で構成されております。

なお、当社グループの事業区分および事業内容は次のとおりであります。

区　　分	事　　業　　内　　容
サービスＩＴ	当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ＩＴサービスを提供する事業（初期構築・ＥＲＰ等を含む）
ＢＰＯ	豊富な業務・ＩＴノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供する事業
金融ＩＴ	金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のＩＴ化・ＩＴによる業務運営を支援する事業
産業ＩＴ	金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のＩＴ化・ＩＴによる業務運営を支援する事業

⑻ **主要な事業所**（2019年３月31日現在）

①当社

東京本社：東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
名古屋本社：名古屋市西区牛島町６番１号
大阪本社：大阪市北区堂島浜一丁目２番１号
九州支社：福岡市博多区博多駅東二丁目５番１号

②主要な子会社

株式会社インテック：(本社)富山県富山市、(東京本社)東京都江東区
株式会社アグレックス：(本社)東京都新宿区
クオリカ株式会社：(本社)東京都新宿区
ＡＪＳ株式会社：(本社)東京都新宿区
ＴＩＳソリューションリンク株式会社：(本社)東京都新宿区
ＴＩＳシステムサービス株式会社：(東京本社)東京都新宿区、(名古屋本社)名古屋市中区、(大阪本社)大阪府吹田市

⑼　従業員の状況（2019年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
19,483名	394名減

（注）１．従業員数は就業人員であります。
なお、当社の企業集団は、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定およびシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。
２．従業員数には臨時従業員2,124名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

②当社の従業員数

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平 均 勤 続 年 数
5,506名	207名増	39歳8ヵ月	14年2ヵ月

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均勤続年数の算定にあたっては、出向により当社で就業している従業員は各社における勤続年数を通算しております。

⑽　主要な借入先（2019年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
シンジケートローン （株式会社三菱ＵＦＪ銀行幹事）	15,000百万円
株式会社みずほ銀行	2,903
株式会社三井住友銀行	2,040
株式会社三菱ＵＦＪ銀行　（注）	1,265
株式会社富山第一銀行	1,200

（注）信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設定されたＴＩＳインテックグループ従業員持株会専用信託が借り入れたものです。

⑾　その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額12,703百万円 訴状受領日 2018年12月17日）を受け、現在係争中であります。

2．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　280,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　87,789,098株（自己株式 2,908,422株を含む）

⑶ **株主数**　10,759名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	5,798千株	6.83%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,560	5.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,458	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	2,509	2.96
ＴＩＳインテックグループ従業員持株会	2,226	2.62
日本生命保険相互会社	2,073	2.44
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,654	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	1,598	1.88
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT AC (M) LBM FE	1,500	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	1,283	1.51

（注）１．当社は、自己株式を2,908千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式（2,908千株）には、ＴＩＳインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式365千株および役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式84千株は含んでおりません。

２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

３．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）の持株数1,598千株は、三菱電機株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。

⑸ その他株式に関する重要な事項

2018年５月10日開催の取締役会決議により、次のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類および数	当社普通株式　809,100株
取得価額の総額	4,209,858,472円
取得した期間	2018年５月11日から2018年７月30日まで

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．政策保有株式および政策保有に係る議決権行使の基本方針

⑴　株式の政策保有に関する方針

当社グループは、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業推進などを目的として必要と判断した場合に限り、その企業の株式を保有します。

毎年の取締役会において、個別の政策保有株式について保有の適否を検証し、保有意義が希薄と判断した株式について、可及的速やかに売却することを基本方針としています。

なお、具体的な検証方法としては、各政策保有株式の貸借対照表計上額に対して、発行会社が当社グループ顧客であれば事業関連収益を、発行会社が戦略的な協業先であれば年間取引額を算出し、その割合が当社の定める基準以下の場合、売却検討の対象としています。

これらの検証結果により保有意義が希薄であることが確認された銘柄については、基本方針に基づき縮減を進めております。

⑵　政策保有株式の議決権行使基準

保有上場株式の議決権の行使については、議決権行使助言会社の行使助言方針も勘案しながら、当社グループならびに投資先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否か、などを総合的に判断の上、適切に行使します。

⑶　当社が純投資目的以外の目的で保有する銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

区　　分	第10期 2018年３月期	第11期 2019年３月期 （当連結会計年度）
銘　　柄　　数	88銘柄	87銘柄
貸借対照表計上額の合計額	56,700百万円	44,423百万円

（注）当連結会計年度中にオープンイノベーション推進に向けた戦略的協業等を目的として、ベンチャー企業を中心に16銘柄を新規に取得した一方、政策保有株式の縮減方針に基づき、17銘柄について保有全量を売却いたしました。

5．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	桑　野　　徹	監査部担当
代表取締役 副社長執行役員	※安　達　雅　彦	企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長
取締役 専務執行役員	※岡　本　安　史	サービス事業統括本部長
取締役 専務執行役員	柳　井　城　作	インダストリー事業統括本部長
取締役	※北　岡　隆　之	株式会社インテック 代表取締役社長
取締役	※新　海　　章	株式会社インテック 取締役 副社長執行役員
取締役 （社外取締役）	佐　野　鉱　一	日本冶金工業株式会社　社外取締役
取締役 （社外取締役）	土　屋　文　男	
取締役 （社外取締役）	※水　越　尚　子	レフトライト国際法律事務所 パートナー
常勤監査役	※安　藤　　啓	
常勤監査役	石　井　克　彦	
監査役 （社外監査役）	伊　藤　大　義	公認会計士伊藤事務所　所長 出光興産株式会社　社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス　社外取締役 コーア商事ホールディングス株式会社 社外取締役
監査役 （社外監査役）	上　田　宗　央	株式会社プロフェッショナルバンク　代表取締役会長 株式会社ＮＩＰＰＯ　社外取締役
監査役 （社外監査役）	船　越　貞　平	

（注）１．当事業年度中の取締役および監査役の異動

・就任　※印の各氏は、2018年６月26日開催の第10期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

・退任　2018年６月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、取締役前西規夫、西田光志、金岡克己、日下茂樹、鈴木良之および石垣禎信の各氏は任期満了により、監査役下平卓穂氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。

２．当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3．監査役安藤啓および石井克彦の両氏は、金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

⑵　当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	対象となる員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
		百万円	百万円	百万円	百万円
取　　締　　役	10名	275	203	46	26
（うち社外取締役）	（4名）	（27）	（27）	(—)	(—)
監　　査　　役	6名	68	68	—	—
（うち社外監査役）	（3名）	（25）	（25）	(—)	(—)
合　　計	16名	344	271	46	26
（うち社外役員）	（7名）	（53）	（53）	(—)	(—)

（注）1．当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。
2．当事業年度末現在の取締役は９名（うち社外取締役３名）であります。なお、上記取締役の員数と相違しておりますのは、2018年６月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名（うち社外取締役１名）を含み、無報酬の取締役２名が存在しているためであります。
3．当事業年度末現在の監査役は５名（うち社外監査役３名）であります。なお、上記監査役の員数と相違しておりますのは、2018年６月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでいるためであります。
4．取締役および監査役の報酬限度額（基本報酬および業績連動報酬）は、2009年６月25日開催の第１期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内（うち社外取締役が50百万円以内）、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。
5．業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）６名に対する当事業年度中の費用計上額であります。
なお、当該業績連動型株式報酬は、2018年６月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、執行役員およびエグゼクティブフェローを対象として、対象期間（３事業年度）ごとに当社が500百万円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を１事業年度あたり61,300株とすることを決議いただいております。

②社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑶　報酬等の決定に関する方針の概要

当社は、報酬決定のプロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

当社の取締役に対する報酬は、基準報酬、業績連動報酬および業績連動型株式報酬で構成し、基準報酬は役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給し、業績連動報酬は毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた業績評価係数0％～30％の範囲内で支給することとしております。

また、業績連動型株式報酬は、制度導入に際し、「株式交付規程」を制定し、規程に定めた経営計画の会社業績指標に対する達成度に基づき、役位ごとに定められた基準報酬額に対し上限0％～15％の範囲内でポイントを付与し、ポイントに応じて株式を給付することとしております。

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

加えて、取締役（社外取締役を除く）については、中長期の業績を反映させる観点から、役位および報酬額から算定された拠出額に基づき、役員持株会を通じて一律に当社株式を取得するルールとしており、取得した株式は株主の皆様と価値を共有することを目的として、在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

なお、業績連動型株式報酬制度は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、当社の取締役、執行役員およびエグゼクティブフェロー（社外取締役、非業務執行取締役および国内非居住者を除く）を対象に2018年度から導入しております。

⑷　社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

会社における地位	氏　　名	兼職する法人等および兼職の内容
取　締　役	佐　野　鉱　一	日本冶金工業株式会社　社外取締役
取　締　役	水　越　尚　子	レフトライト国際法律事務所　パートナー
監　査　役	伊　藤　大　義	公認会計士伊藤事務所　所長 出光興産株式会社　社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス　社外取締役 コーア商事ホールディングス株式会社 社外取締役
監　査　役	上　田　宗　央	株式会社プロフェッショナルバンク　代表取締役会長 株式会社ＮＩＰＰＯ　社外取締役

（注）各社外取締役および各社外監査役の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏　　名	活　動　状　況
取　締　役	佐　野　鉱　一	当事業年度中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取　締　役	土　屋　文　男	当事業年度中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取　締　役	水　越　尚　子	2018年６月26日就任後に開催された取締役会12回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監　査　役	伊　藤　大　義	当事業年度中に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会12回のうち11回にそれぞれ出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	上　田　宗　央	当事業年度中に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会12回のうち11回にそれぞれ出席し、企業経営における豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	船　越　貞　平	当事業年度中に開催された取締役会17回、監査役会12回のすべてに出席し、企業経営における豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項の最低責任限度額としております。

６．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもって、法人名称を「ＥＹ新日本有限責任監査法人」に変更いたしました。

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　　払　　額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	112百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	212百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

⑶　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

会計に関する助言・指導等

⑷　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

7．株式会社の支配に関する基本方針

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、中期経営計画（2018-2020）においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、資本構成の適正化を推進し、資本効率性の向上を目指す中、株主還元については、自己株式取得を含む総還元性向の目安を35％から40％に引き上げるとともに、配当性向は安定的な配当成長を通じて中期経営計画（2018-2020）の最終年度となる2021年３月期に30％を目指してまいります。

○本事業報告における記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は四捨五入しております。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**176,231**	**流動負債**	**91,126**
現金及び預金	57,591	支払手形及び買掛金	23,338
受取手形及び売掛金	88,121	短期借入金	6,285
リース債権及びリース投資資産	4,122	未払法人税等	9,299
有価証券	100	賞与引当金	13,935
たな卸資産	9,342	受注損失引当金	581
その他	17,331	関係会社整理損失引当金	2,248
貸倒引当金	△377	その他引当金	219
固定資産	**194,426**	その他	35,218
有形固定資産	**73,123**	**固定負債**	**45,121**
建物及び構築物	38,001	長期借入金	18,498
機械装置及び運搬具	8,124	リース債務	3,238
土地	18,399	役員退職慰労引当金	56
リース資産	2,523	退職給付に係る負債	12,497
その他	6,073	繰延税金負債	58
無形固定資産	**20,514**	再評価に係る繰延税金負債	272
ソフトウェア	12,542	資産除去債務	4,103
ソフトウェア仮勘定	6,635	その他	6,396
のれん	371	**負債合計**	**136,248**
その他	965	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**100,788**	**株主資本**	**211,834**
投資有価証券	67,719	資本金	10,001
退職給付に係る資産	5,134	資本剰余金	82,945
繰延税金資産	10,013	利益剰余金	130,703
その他	18,017	自己株式	△11,816
貸倒引当金	△96	**その他の包括利益累計額**	**17,799**
		その他有価証券評価差額金	22,701
		土地再評価差額金	△2,672
		為替換算調整勘定	△257
		退職給付に係る調整累計額	△1,972
		非支配株主持分	**4,775**
資産合計	**370,657**	**純資産合計**	**234,408**
		負債・純資産合計	**370,657**

連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		420,769
売上原価		325,985
売上総利益		**94,784**
販売費及び一般管理費		56,740
営業利益		**38,043**
営業外収益		
受取利息	196	
受取配当金	1,043	
その他	611	1,852
営業外費用		
支払利息	327	
資金調達費用	250	
持分法による投資損失	293	
その他	422	1,293
経常利益		**38,603**
特別利益		
固定資産売却益	913	
投資有価証券売却益	17,829	
その他	308	19,051
特別損失		
減損損失	1,654	
データセンター移転関連費用	8,800	
関係会社整理損	2,248	
その他	6,172	18,876
税金等調整前当期純利益		**38,778**
法人税・住民税及び事業税	13,414	
法人税等調整額	△1,385	12,029
当期純利益		**26,749**
非支配株主に帰属する当期純利益		**715**
親会社株主に帰属する当期純利益		**26,034**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日残高	10,001	83,384	108,298	△7,742	193,941
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△3,925	－	△3,925
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	26,034	－	26,034
自己株式の取得	－	－	－	△4,673	△4,673
自己株式の処分	－	0	－	599	599
子会社株式の追加取得	－	△438	－	－	△438
土地再評価差額金の取崩	－	－	296	－	296
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△438	22,405	△4,074	17,892
2019年３月31日残高	10,001	82,945	130,703	△11,816	211,834

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年４月１日残高	31,922	△2,375	128	△1,983	27,692	4,664	226,298
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△3,925
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	26,034
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△4,673
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	599
子会社株式の追加取得	－	－	－	－	－	－	△438
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	296
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△9,221	△296	△386	10	△9,893	110	△9,782
連結会計年度中の変動額合計	△9,221	△296	△386	10	△9,893	110	8,109
2019年３月31日残高	22,701	△2,672	△257	△1,972	17,799	4,775	234,408

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**101,256**
現金及び預金	38,722
受取手形	340
売掛金	44,836
リース投資資産	23
商品及び製品	2,769
仕掛品	626
前払費用	10,749
関係会社短期貸付金	3,297
その他	831
貸倒引当金	△941
固定資産	**191,441**
有形固定資産	**24,509**
建物	10,394
構築物	233
機械装置	3,074
工具、器具及び備品	1,631
土地	7,562
リース資産	1,609
建設仮勘定	3
無形固定資産	**11,252**
ソフトウェア	6,197
ソフトウェア仮勘定	4,949
その他	105
投資その他の資産	**155,679**
投資有価証券	48,822
関係会社株式	92,052
関係会社出資金	216
差入保証金	9,485
長期前払費用	2,894
前払年金費用	988
関係会社長期貸付金	281
繰延税金資産	342
その他	625
貸倒引当金	△29
資産合計	**292,697**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**66,045**
買掛金	11,352
短期借入金	4,000
関係会社短期借入金	21,017
リース債務	639
未払金	1,186
未払費用	4,112
未払法人税等	5,712
前受金	869
預り金	573
前受収益	7,369
賞与引当金	5,186
受注損失引当金	289
関係会社整理損失引当金	1,815
その他の引当金	159
その他	1,762
固定負債	**26,227**
長期借入金	16,265
関係会社長期借入金	2,350
リース債務	1,249
再評価に係る繰延税金負債	272
退職給付引当金	1,065
その他の引当金	406
資産除去債務	3,185
その他	1,432
負債合計	**92,272**
（純資産の部）	
株主資本	**182,788**
資本金	10,001
資本剰余金	126,638
資本準備金	4,111
その他資本剰余金	122,526
利益剰余金	57,965
その他利益剰余金	57,965
繰越利益剰余金	57,965
自己株式	△11,816
評価・換算差額等	**17,635**
その他有価証券評価差額金	20,308
土地再評価差額金	△2,672
純資産合計	**200,424**
負債・純資産合計	**292,697**

損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		181,070
売上原価		138,598
売上総利益		**42,472**
販売費及び一般管理費		25,249
営業利益		**17,222**
営業外収益		
受取利息	215	
受取配当金	6,513	
その他	363	7,092
営業外費用		
支払利息	287	
資金調達費用	247	
為替差損	128	
不動産賃貸費用	258	
その他	29	950
経常利益		**23,364**
特別利益		
投資有価証券売却益	16,914	
その他	1,312	18,226
特別損失		
減損損失	1,039	
データセンター移転関連費用	8,800	
関係会社整理損	2,752	
その他	3,049	15,641
税引前当期純利益		**25,950**
法人税・住民税及び事業税	7,780	
法人税等調整額	△997	6,783
当期純利益		**19,167**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年4月1日残高	10,001	4,111	122,526	126,638	42,427	42,427	△7,742	171,324
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△3,925	△3,925	－	△3,925
当期純利益	－	－	－	－	19,167	19,167	－	19,167
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	296	296	－	296
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△4,673	△4,673
自己株式の処分	－	－	0	0	－	－	599	599
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	15,537	15,537	△4,074	11,463
2019年3月31日残高	10,001	4,111	122,526	126,638	57,965	57,965	△11,816	182,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	27,643	△2,375	25,267	196,592
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△3,925
当期純利益	－	－	－	19,167
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	296
自己株式の取得	－	－	－	△4,673
自己株式の処分	－	－	－	599
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△7,335	△296	△7,631	△7,631
事業年度中の変動額合計	△7,335	△296	△7,631	3,831
2019年3月31日残高	20,308	△2,672	17,635	200,424

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

ＴＩＳ株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　光　完　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　宅　孝　典　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　井　清　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＴＩＳ株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＴＩＳ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

ＴＩＳ株式会社
取　締　役　会　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　光　完　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　宅　孝　典　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　井　清　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＴＩＳ株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月18日

ＴＩＳ株式会社 監査役会

常勤監査役	安　藤　　啓	㊞
常勤監査役	石　井　克　彦	㊞
監　査　役（社外監査役）	伊　藤　大　義	㊞
監　査　役（社外監査役）	上　田　宗　央	㊞
監　査　役（社外監査役）	船　越　貞　平	㊞

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時まで取り扱いを休止いたします。）

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。

(3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2019年６月24日（月曜日）の午後５時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

①議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2)　スマートフォンによる方法

①議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

②セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
２回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」および「仮パスワード」の入力が必要になります。

③スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。
QRコードでのログインが出来ない場合には、上記２．(1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1)　郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

(2)　インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

（機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームについて）

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、上記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番３号
ベルサール新宿グランド（住友不動産新宿グランドタワー隣）
１階イベントホール

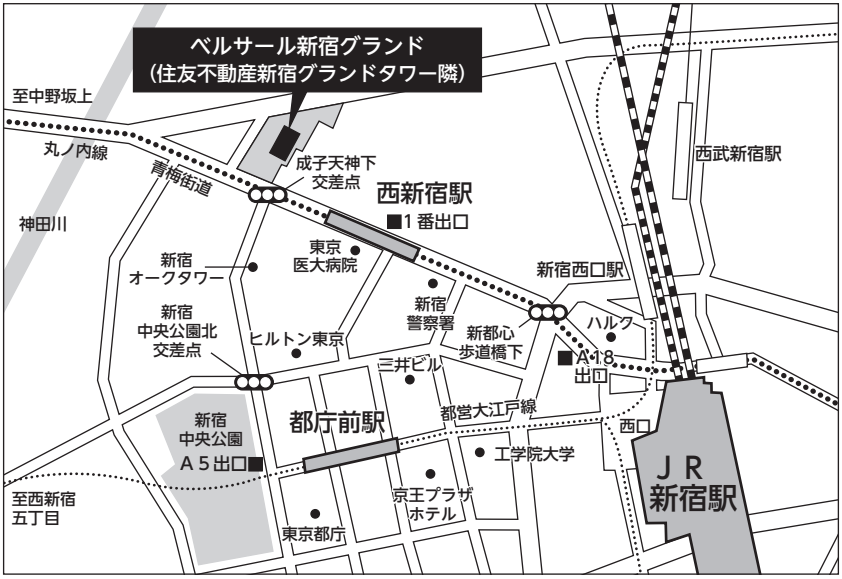

交通機関　東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」１番出口　徒歩約３分
都営大江戸線「都庁前駅」Ａ５出口　徒歩約15分
ＪＲ線・京王線・小田急線「新宿駅」西口　徒歩約20分

お 願 い　◎駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
◎節電対策の一環として、会場の冷房設定温度を調整させていただく予定でございます。
株主の皆様におかれましては、何卒、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

（株主総会に関するお問い合わせ）
ＴＩＳ株式会社
〒160-0023　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
電話　03-5337-7070（代表）

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。